

号外

はーと なび

社団法人 全国腎臓病協議会 〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 1-20-9 巣鴨ファーストビル3階
TEL03-5395-2631 FAX03-5395-2831

駐禁除外ステッカー 交付対象 変わる可能性も

警察庁「駐車規制及び許可制度の運用の見直し 概要」発表

障害者「本人」に交付 方針

12月7日、駐車規制などの制度見直しを検討していた警察庁は「駐車規制及び許可制度の運用の見直し概要」を発表し、駐車規制の除外指定車標章（駐禁除外ステッカー）を、これまでの車両への交付から障害者本人への交付に変更する方針を決めました。

本来、駐禁除外ステッカーは、障害者などが利用する車を駐車禁止の規制対象から外すためのものですが、利用

する車をあらかじめ特定しておかなければいけませんでした。

この方針が確定すれば、車両特定が不要となり、例えば、ボランティアの車で通院するといった場合などにもステッカーを用いることができるようになります。



全腎協は「本人」交付方針を支持

これまで駐車禁止規制については、取り締まりを懸念するボランティア運転手が活動を控えてしまうのではないか、などの不安の声があげられてきました。

そのような声のなか、全腎協は、8月2日に警察庁へ要望書を提出し、駐禁除外ステッカーを申請「車両」では

なく障害者「本人」に交付するよう申入れをしました。

今回の方針決定は要望書の内容が反映されたものであり、送迎にかかわる人にとっては、取締りへの不安を一掃する朗報です。方針決定に、金子常務理事は「日頃の地道な活動の成果だと思っています」とコメントをよせました。

警察庁 パブリックコメントを募集

「駐車規制及び駐車許可制度の運用の見直しの概要」について、現在、パブリックコメントの募集が開始されて

います（[資料1]ご参照下さい）。

※切：平成19年1月11日（必着）